

教育委員会事務局教育部の「運営方針と目標」（平成 29 年度）

教育部長兼教育部調整担当部長 宮崎 望

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇「人間力」と「社会力」を兼ね備えた子どもの育成をめざし、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を柱に、学校・家庭・地域との連携・協働による学校教育の推進を図ります。

◇ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会の実現をめざします。

各課の役割

教育部は、総務課、学務課、指導課で構成する事務局と、図書館などの所管施設で構成され、それぞれ、①教育委員会会議、委員会内人事・予算等の総合調整、川上郷自然の村管理運営、教育施設の営繕・維持管理、②通学区域、学級編制、学校給食・保健運営、教育相談、就学相談、③学校の教育指導の援助、教職員人事、教科書採択、④図書館での資料収集・貸出、読書活動の推進などの役割を担っています。

2 部の経営資源（平成 29 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

教育委員会事務局等職員 137 人（うち、他団体からの派遣職員 3 人）

職員比率(正規職員)教育委員会事務局等 137 人／市職員 988 人 職員比率 約 13.9%

② 予算規模

予算規模

平成 29 年度教育委員会事務局予算額

一般会計 3,466,596,000 円

そのうち人件費を除く事業費の予算額

一般会計 3,056,687,000 円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展

コミュニティ・スクールの充実と発展をめざし、コミュニティ・スクール委員会の機能の充実を図るとともに、保護者、地域住民が積極的に学校運営に参画し、組織的かつ継続的に学校支援が可能となるような体制づくりを推進します。

効果的かつ持続可能な学園運営システムの構築をめざし、各学園の学園運営や教育活動の充実・発展を図ります。

◇知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実

義務教育9年間における学びの連続性と系統性を明確にした学習指導の推進を図る中で、知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実を図り、「人間力」、「社会力」の一層の育成に努めます。

◇総合教育相談の充実

一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える教育支援を推進するとともに、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の特長を活かし、義務教育9年間を通じた継続的かつ系統的な教育支援の充実を図ります。また、子ども発達支援センターをはじめ、福祉・保健・医療等関係機関との連携により総合教育相談の充実を図り、0歳から18歳までの生活や学習上の困難さの改善と自立や社会参加の促進を支援します。

「三鷹市校内通級教室実施方策」に基づき、市内全小学校に校内通級教室（特別支援教室）の設置を進めます。

◇児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保

全市域を対象とした児童・生徒数及び学級数の将来推計の適切な更新を行い、中・長期的な課題を抽出しながら適正な学習環境の確保を図ります。また、下連雀五丁目第二地区地区計画における土地利用の方針を踏まえ、A地区において相当規模の共同住宅の建設が想定されることから、将来推計の見直しを行い、通学区域の変更を中心に、総合的な視点から適切な対応を検討します。

◇安全で快適な教育環境の整備

児童・生徒が安全で快適な教育環境で学べるよう、老朽化対策と非構造部材の耐震化を含めた学校施設の長寿命化改修工事を計画的に実施するとともに、中学校特別教室等の空調設備の整備、学校トイレの洋式化やバリアフリー化を推進します。なお、これらの事業実施にあたっては、国・東京都の補助制度を活用し、財源確保に努めます。

学校、地域等が行う見守り活動を補完し、安全確保の強化を図るため、学校、保護者、地域等と協議しながら、通学路への防犯カメラの設置を進めます。

情報セキュリティの強化を図りながら、教育ネットワーク及び校務支援システムの適切な更新を行うための準備に取り組みます。また、教育ネットワーク等の更新を進める中で、老朽化した大型提示装置の更新等を行うとともに、ICTを活用した授業モデルの研究や教職員研修を推進し、効果的な活用に向けた検討を進めます。

◇地域の情報拠点としての図書館サービスの充実

図書館の基本的な機能の充実と市民が交流する拠点として、これからの図書館像を示す「三鷹市立図書館の基本的運営方針（仮称）」の策定・推進に取り組みます。また、井の頭コミュニティ・センター図書室との連携や移動図書館の有効活用と巡回ステーションの配置見直しによる図書館サービス網の再編により、きめ細かな図書館サービスを展開するとともに、地域の情報拠点としての図書館サービスの充実を図ります。

◇行財政改革の推進

学校給食の充実と調理業務の委託化の推進、川上郷自然の村の利用者拡大と効率的運営など、「新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022」に基づく取り組みを推進するとともに、社会教育を含む生涯学習・スポーツ・文化関連事務の市長部局への移管と組織改正を踏まえ、教育委員会と市長部局の新たな連携体制を構築し、全市的な取り組みの中で、生涯学習の総合的な推進を図ります。

◇組織的な学校運営の充実と教員のライフ・ワーク・バランスの推進

「チームとしての学校」の推進、学校マネジメント強化モデル事業の実施、地域未来塾など地域人財による学校支援の推進等により、組織的な学校運営と自律的・主体的な学校経営支援の充実を図るとともに、部活動の適正化、校務支援システムの更新など、学校現場における業務の見直しと効率化を進め、教員のライフ・ワーク・バランスの推進に取り組みます。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 小・中9年間のカリキュラム改訂を含むコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展（指導課）

次期学習指導要領の改訂に伴い、三鷹市の小・中一貫カリキュラムを見直し、義務教育9年間の連続性と系統性のある学習の充実及び教員の授業改善の推進を図ります。

コミュニティ・スクールの充実・発展をめざし、学校評価・学園評価（検証）を活用した自律的な学園・学校運営の推進や広報活動の一層の充実を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となって児童・生徒の望ましい学習習慣や生活習慣の定着を図る実践などをコミュニティ・スクールと協働で推進します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、学校運営協議会における学校運営支援を明確にし、多様な支援体制の充実を図るとともに、学校支援者養成講座の充実による、コミュニティ・スクールの理念の継承と充実・発展に向けた地域人財の養成や学生教育ボランティアの活用を推進します。

【目標指標】

- ・小・中一貫カリキュラムの改訂
- ・市立小学校卒業生の市立中学校への進学者数の割合の増加
- ・学校支援ボランティアの登録者数及び参加者数の増加
- ・各学園のコミュニティ・スクールだより等を活用した積極的な広報活動や学校支援者養成講座等の充実

2 知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実（指導課）

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成に向け「主体的・対話的で深い学び」の視点を活用した指導の改善など、次期学習指導要領についての周知と内容の徹底を図ります。

「三鷹『学び』のスタンダード」（学校版）の活用を進め、学習指導の改善と学習習慣の確立を図るとともに、国や都の学力調査、体力・運動能力調査等の結果を活用した学校の取り組みの充実を図ります。さらに、道徳教育推進拠点校事業、オリンピック・パラリンピック教育等を展開するなか、一人ひとりの学力や体力の向上を図るための授業改善を進めます。

地域未来塾事業を拡充し、地域人財の参画による教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進しながら、学力の定着を図ります。

「特別の教科」として位置付けられた道徳の時間を要とする道徳教育を通して道徳的な判断力や、実践意欲を育てるために、「考え、議論する」学習活動の充実を図ります。それらを通じて、幅広い知識と教養、真理を求める態度や豊かな情操と道徳心、健やかな身体を備えた、知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒を育成します。

【目標指標】

- ・全国学力・学習状況調査結果の分析と学習指導の改善及び地域未来塾事業での地域人財の拡充と学力の定着
- ・小学校道徳科の適正な教科書採択、道徳教育拠点校を中核とした道徳指導の改善と小学校道徳科評価のスムーズな移行
- ・オリンピック・パラリンピック教育推進委員会による都指定校の成果の共有と市立小・中学校の体力調査結果の向上

3 教育支援の充実と「校内通級教室」の設置（学務課、指導課）

「三鷹市校内通級教室実施方策」に基づき、市内全小学校に「校内通級教室」を設置し、児童の特性に応じた自立活動や教科の補充指導等の支援を推進します。平成29年度は東部地域4学園9校において、校内通級教室での指導を開始するとともに、西部地域については、新たに拠点校となる第二小学校を含む3学園6校の施設設備など、平成30年度開設に向けた準備を進めます。

また、福祉・保健・医療等関係機関と連携した支援を進めるスクールソーシャルワーカーを拡充し、子どもの貧困対策への対応も含め、児童・生徒や保護者へのよりの確な支援を行います。そのため、子ども発達支援センター、子ども家庭支援ネットワークとの緊密な連携を図りつつ、教育相談員や市配置のスクールカウンセラーに加え、就学相談を行う教育指導員をスクールソーシャルワーカー機能も担う就学相談員へと位置づけ、スクールソーシャルワークを強化します。

【目標指標】

- ・「三鷹市校内通級教室実施方策」に基づく「校内通級教室」の適正な実施（平成29年度小学校9校・30年度全小学校で指導開始）
- ・スクールソーシャルワーカーの拡充による連携内容の強化

4 学校施設の長寿命化改修工事の計画的な実施（総務課）

市内小・中学校施設の長寿命化及び防災機能の強化を図り、安全で快適な教育

環境を整備するため、長寿命化改修工事を計画的に推進します。長寿命化改修工事では、屋上防水、外壁塗装、窓改修やトイレ改修、バリアフリー施設の整備とともに、天井材、照明器具など非構造部材の耐震対策に取り組みます。平成 29 年度は、平成 28 年度に実施した設計に基づき、第七小学校の改修工事を実施するとともに、平成 30 年度の改修工事に向けて、第二小学校と第一中学校の実施設計を行います。

なお、工事の実施にあたっては、国、東京都の補助制度を活用し、財源確保に努めます。

【目標指標】

- ・第七小学校の長寿命化等改修工事及び第二小学校と第一中学校の長寿命化改修工事実施設計の実施

5 ICT を活用した教育内容の充実と教育ネットワーク・校務支援システムの適切な更新（総務課、指導課）

平成 30 年度で契約期間が満了する教育ネットワーク・校務支援システムの適切な更新を行うための準備を進めます。更新にあたっては、文部科学省の緊急提言を踏まえ、校務系システムと学習系システムの分離構築など、セキュリティ対策の強化を図ります。併せて、平成 28 年度に策定した「三鷹市立学校情報セキュリティ基本方針」に基づき、教職員のセキュリティ研修を実施するなど、学校の情報セキュリティの更なる向上を推進します。

学習指導要領の改訂や ICT を活用した授業モデルの研究等を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を推進するため、老朽化した大型提示装置（電子黒板等の授業支援機器）の更新等の整備を行うとともに、教育ネットワーク等の更新に併せて、各学校のパソコン教室のパソコンのタブレット化を実施し、教育内容の充実を図ります。

【目標指標】

- ・小・中学校全校における大型提示装置の更新等の整備と、ICT を活用した教育の推進
- ・新教育ネットワーク・新校務支援システムの設計・構築着手

6 「三鷹市立図書館の基本的運営方針(仮称)」の策定と図書館サービス網の再編
(図書館)

図書館サービスの向上と図書館機能の充実を図るため、市民の多様な意見を反映しながら、「三鷹市立図書館の基本的運営方針（仮称）」を策定します。井の頭コミュニティ・センター図書室については、図書館システムを導入し、分館と同様の機能を持った地域の図書室として連携を開始します。新移動図書館車については、巡回日数を週 3 日から週 4 日に拡充するとともに、巡回ステーションを 13 ステーションから 19 ステーションに増設し、来館困難者に配慮したステーション配置により、きめ細かなサービスを展開します。

【目標指標】

- ・「三鷹市立図書館の基本的運営方針（仮称）」の策定と推進
- ・井の頭コミュニティ・センター図書室との連携開始
- ・新移動図書館車による再配置した巡回ステーションによる運行開始
(目標値 貸出者数：9,000人以上、貸出冊数：35,000冊以上)

7 学校給食の充実と効率的な運営の推進及び市内産野菜の活用（学務課）

安全でおいしい学校給食の充実と効率的な運営を図るため、新たに大沢台小学校で給食調理業務の民間委託を開始します。また、平成30年度から新規委託予定の第七小学校と、委託開始から5年目を迎える第二中学校の事業者選定を行います。

委託実施校ごとに設置している「学校給食運営協議会」を通して、実施状況の確認と必要に応じた改善の検討を行い、学校給食の充実と効率的な運営を推進します。

市内産の季節の野菜を積極的に学校給食に取り入れることにより、新鮮でおいしい給食の提供と地産地消を促進するため、JA東京むさしとの連携を図り、市内産野菜の使用率向上に向けた供給システムの構築やモデル事業など、具体的な検討と準備を進めます。

【目標指標】

- ・平成30年度から1校の給食調理業務の新規委託開始及び既委託1校の委託業者見直しに向けた準備（委託校：計17校（平成30年4月時点））
- ・市内産野菜の使用率向上をめざした供給システムやモデル事業の検討と準備

8 快適な学校環境の整備（中学校特別教室等の空調設備整備の推進、学校トイレ改修工事の実施）（総務課）

平成27年度から計画的に進めてきた中学校特別教室等61教室の空調整備について、最終年次として、多目的室、進路指導室など21教室への空調設備設置工事を行います。また、学校トイレの洋式化、床のドライ化、バリアフリー化の推進として、羽沢小学校のトイレ改修工事に取り組み、快適な学校環境を整備します。

なお、工事の実施にあたっては、国や東京都の補助制度を活用し、財源確保に努めます。

【目標指標】

- ・中学校特別教室等の空調設備設置工事の実施
- ・羽沢小学校トイレ改修工事の実施

9 教育センターの耐震補強等工事に向けた取り組み（総務課）

教育センターについて、耐震性の確保を図るとともに、老朽化した施設設備を更新するため、実施設計を行うなど耐震補強等工事の実施に向けた取り組みを進めます。工事期間中の代替施設として教育センター暫定施設（旧総合保健センター）の改修工事を実施し、円滑な移転を図ります。

【目標指標】

- ・教育センター耐震補強等工事の実施に向けた取り組み
- ・代替施設改修工事の実施と円滑な移転

10 児童・生徒数の増減への適切な対応（総務課、学務課）

全市域を対象として、市内の人口動態や大規模な住宅開発の動向など、さまざまな要素を勘案した児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新を行い、中・長期的な課題を抽出しながら適切な対応を図ります。

下連雀五丁目第二地区地区計画における土地利用の方針を踏まえ、A地区において相当規模の共同住宅の建設が想定されることから、最新の正確な情報に基づ

き、将来推計の見直しを行い、通学区域の変更を中心に、総合的な視点から適切な対応を検討します。

【目標指標】

- ・児童・生徒数の将来推計の更新
- ・下連雀五丁目第二地区地区計画における土地利用の方針を踏まえた適切な対応の検討

11 通学路の安全確保の充実（学務課）

学校、地域等が行う通学路における児童・生徒の見守り活動を補完し、安全確保の強化を図るため、東京都の補助制度を活用し、平成 28 年度までに小学校 15 校中 9 校の通学路へ防犯カメラを設置しました。また、地域の特性を踏まえ、第七中学校の通学路に 3 台の防犯カメラを設置しました。29 年度は新たに市立小学校 3 校の指定通学路に防犯カメラを設置します。設置にあたっては、各学校に防犯カメラ設置場所検討協議会を立ち上げ、学校、保護者、地域の関係者との見守り活動の一層の充実について検討しながら、より効果的な設置場所を選定します。

【目標指標】

- ・各校通学路への防犯カメラの設置（第二小、南浦小、中原小）